



第 1 章

計画の基本的な考え方

1 食育とは

食育は、健全な食生活習慣を培うとともに、食への感謝の心を養うものであり、これらの営みを通じて、健康的な心身と豊かな人間性を育み、生きる礎を形づくる全人格的な取り組みです。

規則正しく、栄養バランスの良い食事を習慣化させることは、健康的な心身を作り、活力ある日常生活を支えます。家族や親しい人などで共にする食事、いわゆる共食^{きょうしょく}は、人と人とのコミュニケーションを円滑にし、家庭の団らんは家族の絆を築き、日々の生活に楽しみや生きる喜びを与えます。

また、食を通じて自然の恩恵に対する感謝の心を養い、四季折々の地域とともに継承されてきた食文化を理解する中で、感性豊かな人間性が育まれます。

このように食育は、健康的かつ心豊かに生きる人を育てるためのものであり、知育、徳育及び体育の基礎となるものです。

市民一人ひとりが生涯を通じて自ら食のあり方について考え、健全な食生活を実践する力を身につけられるよう、あらゆる世代を対象とした食育に取り組みます。





2 計画策定の背景・趣旨

人々が健康でいきいきと生活するには、第一に「食」が重要です。バランスのとれた食事を楽しくとることが、健康な体づくり、いきいきとした生活には欠かせません。

現在の日本は、食料が豊かになり、多種多様な食材が簡単に手に入るようになってきました。ライフスタイルが多様化したことで、「こ」食^(注1)が増える傾向があり、伝統食や行事食などの継承がされていないといった問題などが起きています。また、食料は豊かであるのに、栄養バランスの偏った食事をする人も少なくないことから、生活習慣病が増加しています。さらには、大量の食品ロス、食への感謝の心が薄れるといった問題も生じています。

この現状を受けて、国では平成 17 年 7 月に食育基本法を制定し、食育の推進に取り組むための基本計画を明らかにしました。平成 28 年 3 月には「第 3 次食育推進基本計画」を決定し、食を取り巻く社会環境が変化するなか、食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

東京都においても、平成 18 年 9 月に「東京都食育推進計画」を策定、平成 28 年 3 月には同計画の見直しを行い、生涯を通じて自らの食のあり方について考え、健全な食生活を実践する力を身につけられるよう、あらゆる世代を対象として食育に取り組んでいます。

日野市（以下、「本市」という。）においても、平成 20 年 3 月に「日野市食育推進計画」を策定するとともに、平成 21 年 3 月には「日野市みんなですすめる食育条例」を制定し、本市の特色を生かした『日野市ならではの』の食育を推進してきました。平成 24 年 6 月にはこれまでの食育施策の成果を評価検証して、「第 2 期日野市食育推進計画」を策定し、更なる食育の推進に取り組んできました。

「第 2 期日野市食育推進計画」の計画期間の終了を迎え、食や健康を取り巻く社会情勢が変化するなか、計画の進捗状況を分析し、より地域の実情に沿った食育施策を計画的に推進していくため、新たに「第 3 期日野市食育推進計画」を策定するものです。

(注 1) 「こ」食

孤食・個食・固食・小食・粉食などの注意が必要な食事の食べ方を示す言葉です。



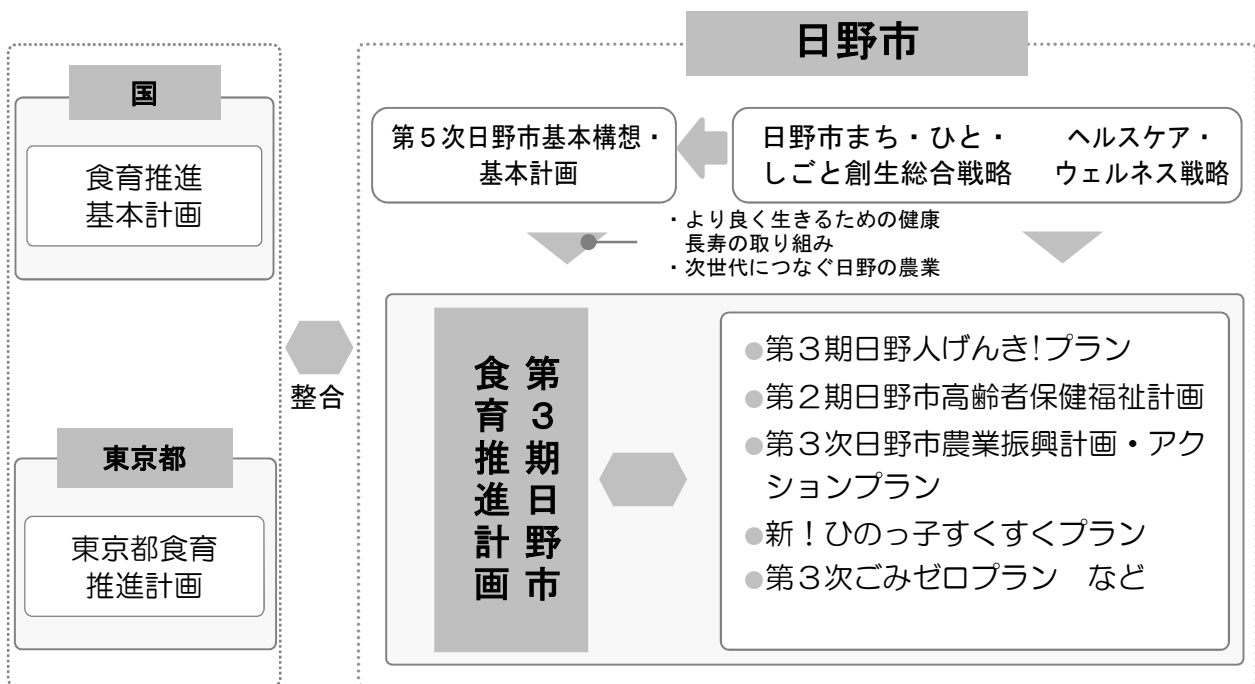
3 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられます。その実施にあたっては、本市の上位計画である第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）～とともに創ろう心つながる夢のまち日野～のまちづくりの柱3に掲げる、『健やかでともに支えあうまち』の方針を踏まえ、市民一人ひとりが食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組むための指針とします。

また、日野市ヘルスケア・ウェルネス戦略の方針を踏まえ、食のバランスや食生活からの健康づくりの情報発信などに取り組んでいきます。

さらに、本市で策定している「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第3期日野人げんき!プラン」、「シルバー日野人安心いきいきプラン～第2期日野市高齢者保健福祉計画～」、「第3次日野市農業振興計画・アクションプラン」、「新!ひのっ子すくすくプラン」などの各種計画と整合性をもたせることにより、関係する事業を協働し推進するものとします。

【 計画の位置づけ 】





4 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度を初年度とし、平成 33 年度を目標年度とする5年間の計画です。計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。

【 計画の期間 】

| | | | | | | | | | | | |
|--------------|------------|------------|------------|------------|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 | 平成 33年度 | 平成 34年度 | 平成 35年度 |
| | | | | 見直し | | | 中間 検証 | | 見直し | | |
| 第2期日野市食育推進計画 | | | | | 第3期日野市食育推進計画 | | | | 次期計画 | | |

5 計画の策定体制

(1) 日野市食育推進会議 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

各関係組織代表者及び公募の市民で構成された日野市食育推進会議において、計画内容を協議し、策定しました。

(2) 食育推進に関するアンケート調査 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

市民の声を十分に反映し、より良い計画を策定するため、食育推進に関するアンケート調査などを実施しました。実施状況は下記のとおりです。

| 項目 | 調査対象 | 実施方法 |
|------------|-------------------------------------|-----------------------|
| ①一般調査 | 20歳以上の男女 個人2,000人 回収数981人(49.1%) | 郵送調査(ハガキによる督促1回) |
| ②小学校・中学校調査 | 小学校5年生 1,403人 中学校2年生 1,383人 | 各学校に直接調査票を手渡し配布、手渡し回収 |
| ③保育施設調査 | 市内の保育園・幼稚園 49施設 | 各園にFAX、メールにて配布、回収 |
| ④乳幼児健診調査 | 1歳6か月児健診、3歳児健診受診者 | 健診時に実施 |
| ⑤大学生調査 | 市内大学の在学学生 236人 | 直接調査票を手渡し配布、手渡し回収 |